

村西 良太

高等司法研究科・准教授

[研究]

平成28年度は、ドイツ連邦憲法裁判所の判例研究を公開した。本研究の題材は、国政選挙を間近に控えた州政府主催の行事において、現職の閣僚が特定政党に対するネガティブな評価を公言したことに対して、名指しで非難された当該政党が政治競争に対等に参画する自身の権利の侵害を理由に争った憲法訴訟である。従来の同種の判例も視野に収めつつ、国家機関に課せられる政治的中立性とは何かを分析した。

論説においては、脱稿・提出済の1篇が残念ながら公開に至らなかった。この拙稿は、議会の自律的組織権に対する憲法的統制を扱ったもので、平成29年度には公開される予定である。また、委任立法に関する本格的な論説の執筆に着手しており、平成29年度は引き続きその完成に向けて取り組みたいと考えている。

[教育]

法学部において「憲法2」(後期・4単位)を担当した。講学上「人権論」と称される分野を網羅的に扱い、とりわけ重要と目される判例・学説を丁寧に解説した。この講義を担当するのは平成27年度に続いて2年目であるところ、本年度の期末試験ではSまたはAの評定を与えるべき優秀答案が全体の20%強に達し、本科目のエッセンスは十分に伝えることができたのではないかと考えている。

同じく法学部において、「演習1a・1b・2a・2b」を担当した。単独での演習開講は本学では初めての経験であったが、少人数教育のメリットを生かして、学生たちが主体的に考察・議論できる環境づくりに努めた。4年生の参加者はいずれも法科大学院を志望していたが、全員が希望どおり進学できた。

高等司法研究科においては「憲法基礎2」を担当した。講学上「統治機構論」と呼ばれる領域につき、主要な論点はすべて扱うことができた。この分野はとりわけ司法試験の短答試験の出題において相応の比重を占めることから、そうした択一式の問題にも慣れさせるような工夫を施した。受講者の評価を聞かぎり、そのような工夫は一定の成果を残せたのではないと思われる。

[管理運営]

人権問題委員会委員を務め、ハラスメント対策等に従事した。

総合図書館運営委員会委員を務め、特別図書を選定等に携わった。

部局内では教務委員会委員を務め、時間割の作成等に従事した。

[社会貢献]

特になし。